

# 相談しよう



## 悩んだらここへ相談

妊娠、出産、子育てには、不安や悩みを感じることは少なくありません。一人で悩まないで、まずは相談してみませんか？  
電話や面接でご相談をお受けし、いっしょに考えます。



### 各相談窓口のご案内

母子・子育て全般	
子育て支援総合センター	☎5630-6351※
両国子育てひろば	☎3621-6455
文花子育てひろば	☎5630-6027
向島保健センター	☎3611-6135※
本所保健センター	☎3622-9137※
子育て安心ステーション	P7-29参照

虐待	
子育て支援総合センター	☎5630-6351※
両国子育てひろば	☎3621-6455
文花子育てひろば	☎5630-6027

手当・助成	
子育て支援課	☎5608-6160

教育・学校生活	
すみだスクールサポートセンター	☎3613-0127※
教育相談室	☎5247-2012※
ヤングテレフォン相談 (18歳未満の方対象)	☎3616-1003※

家庭問題・離婚など	
すみだ女性センター	☎5608-1771
生活福祉課	☎5608-6154

法律・人権相談	
すみだ区民相談室	☎5608-1616

からだのこと・こころのケア	
向島保健センター	☎3611-6135※
本所保健センター	☎3622-9137※

高齢者の介護	
みどり高齢者支援総合センター	☎5625-6541
同愛高齢者支援総合センター	☎3624-6541
なりひら高齢者支援総合センター	☎5819-0541
こうめ高齢者支援総合センター	☎3625-6541
むこうじま高齢者支援総合センター	☎3618-6541
うめわか高齢者支援総合センター	☎5630-6541
ぶんか高齢者支援総合センター	☎3617-6511
八広はなみずき高齢者支援総合センター	☎3610-6541

※令和6年度に新保健施設等複合施設へ移転・統合します。電話番号も変更になる可能性があります。詳細は、区HP等から最新情報をご確認ください。

## 各相談窓口のご案内

相談機関	内容	相談を受ける職員
子育て支援総合センター ☎5630-6351※ 相談専用 ☎5630-6677※	<b>子育て支援、子育てに関すること全般</b> ・子育て支援サービスについて ・子育てについてのお悩み全般 ・児童虐待について	保育士、保健師、 臨床心理士など
両国子育てひろば ☎3621-6455 相談専用 ☎3621-1314 文花子育てひろば ☎5630-6027 相談専用 ☎3616-0393		保育士、保健師、 栄養士、歯科衛生士、 臨床心理士など
向島保健センター ☎3611-6135※ 本所保健センター ☎3622-9137※ * お住まいの地域によって管轄が分かれています。 詳しくは13ページをご確認ください。	<b>母子の健康・子育てに関すること</b> ・お子さんの発育・発達・子育てについて ・お子さんの食事や歯について ・妊娠期・産後の体調、生活について	保健師、栄養士、 歯科衛生士など
子育て安心ステーション ☎各実施園へ	<b>子育てに関すること</b> ・子育てについてのお悩み全般	保育園の保育士、 看護師、栄養士
すみだスクールサポートセンター ☎3613-0127※	<b>区立学校の教育相談</b> ・学校生活について (いじめ、不登校など) ・教育に関すること ・お子さんの非行、家庭内暴力についてなど	教員経験を有する者
教育相談室 ☎5247-2012※	<b>教育相談</b> ・学校生活について (いじめ、不登校、引きこもりなど) ・教育に関すること ・お子さんの非行、家庭内暴力についてなど	臨床心理士など 専門相談員
ヤングテレフォン相談 ☎3616-1003※	<b>お子さん自身が相談できる電話相談窓口</b> ・学校生活について ・家庭での悩みごとなど ・その他、お悩み全般	臨床心理士など 専門相談員
すみだ女性センター ☎5608-1771	<b>女性のためのカウンセリング&amp;DV相談</b> ・夫、お子さんや家族との関係について ・夫、恋人(元夫、元恋人含む)からの あらゆる暴力(DV)について	専門知識を有する カウンセラー
生活福祉課 ☎5608-6154	<b>ひとり親・家族関係の相談</b> ・経済的理由による出産費用の相談について ・ひとり親家庭の就業・自立支援、養育費支援、資格取得、 貸付、母子生活支援施設について ・家族関係や職場の人間関係などの悩みについて	母子・父子自立支援員 家庭相談員 女性相談員など
各高齢者支援総合センター 10ページ参照 * お住いの地域によって 相談先が異なります。 詳しくは、区HPをご確認ください。 	<b>高齢者の介護等に関すること</b> ・高齢者の介護等に関するお悩み全般 * 子育て中の方で、高齢者の介護に関するご相談が ある方はご連絡ください。	主任介護支援専門員 介護支援専門員 社会福祉士 保健師又は看護師

※令和6年度に新保健施設等複合施設へ移転・統合します。電話番号も変更になる可能性があります。詳細は、区HP等から最新情報をご確認ください。